

認知症サポーター養成講座、 映画「オレンジ・ランプ」上映会を開催します

65歳以上の5人に1人が認知症といわれる今、町では「認知症の人が安心して暮らせるまち」を目指してさまざまな事業を行っています。9月の認知症月間にあわせて、認知症サポーター養成講座と映画上映会を実施します。ぜひご参加ください。

【認知症サポーター養成講座】 ※初めて受講する方は申し込みが必要

認知症サポーターは特別なことをする人ではなく、認知症を正しく理解し、身近にいる方を見守り、手助けをする人です。初めての方はもちろん、受講したことがある方もぜひご参加ください。

日 時 9月10日(木) 13時～14時30分

場 所 ふれあい交流館（みなくる）多目的活動室

内 容 認知症サポーター養成講座

※参加料無料。オレンジカフェと同時開催で、お茶やお菓子をご用意します。

※ミニスマホ講座も実施予定です。 ※当日はマスク着用をお願いします。

※参加された方にはポイントあびらを付与します。



【映画「オレンジ・ランプ」上映会】 ※申し込み不要

若年性認知症と診断された男性の実話をもとにした映画 「オレンジ・ランプ」の映画上映会（上映時間：100分）を開催します。

・追分公民館 9月17日(木) 13時30分～

・まなびお（早来学園）中アリーナ 9月30日(水) 13時30分～

申込先・問合せ 健康福祉課包括支援センターグループ ☎ 29 7072

安平町認知症サポーターの会（代表・中田） ☎ 22 4646



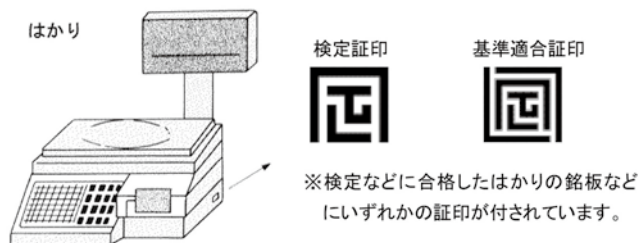
はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは「検定証印」など※₁が付されたものでなければなりません。また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

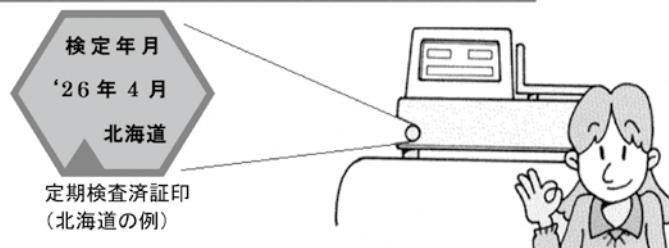
定期検査に合格したはかりには「定期検査済証印※₂」が付され、継続して取引や証明に使用できるようになります。

この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量には使用できませんのでご注意ください。

※₁ 検定などに合格したはかりに付される検定証印など



※₂ 定期検査に合格したはかりに付されている定期検査済証印



日時・場所

9月10日(木) 13時30分～15時30分

場所：追分公民館

9月11日(金) 13時30分～15時30分

場所：まち・あいステーション ラピア

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083